

発行 / 清水町
編集 / 企画課広報広聴係

市外局番は (0156)

お知らせ版

4

募集

・児童福祉施設等で勤務する代替・補助職員の新登録者を募集します
 ・歯科衛生士(臨時職員)を募集します
 ・消防職員を募集します
 ・町民と町長のふれあいトークは5月9日です
 ・いけ花を体験しませんか
 ・平成31年度町議会報告会と町民との意見交換会を開催します
 ・普通救命講習Ⅰを開催します
 ・町議会モニターを募集します
 ・広報しみずモニターを募集します
 ・清水町まちづくり基本条例審議会委員を募集します
 ・町道維持管理事業に対する企業体の申請を受付します
 ・消防団員を募集します
 ・あげます・ゆづっくください
 ・2019十勝清水やきもの市を開催します
 ・第2回肉・丼まつりの出店者を募集します
 ・清水公園再整備検討委員会委員を募集します
 ・読み手キッズ集まれ!

お知らせ

・ゴールデンウィーク期間臨時窓口を開設します
 ・自立支援医療(育成医療)のご案内
 ・児童手当のご案内
 ・児童扶養手当のご案内
 ・特別児童扶養手当のご案内
 ・ベビーマッサージに参加しませんか
 ・子育て世帯に育児用品を貸し出します
 ・子育て支援センター事業について
 ・きずな園の事業所評価を公表しています
 ・出産祝金を贈呈しています
 ・4月から開放予定の施設のご案内
 ・就学奨学生支援事業補助金について
 ・商工業人材育成確保事業について
 ・農村浄化槽設置推進事業補助金制度のお知らせ
 ・山火事予防にご協力ください
 ・ヒグマ・アライグマに注意してください
 ・有害鳥獣駆除の対応について
 ・有害鳥獣駆除における越境捕獲を行います
 ・災害出勤情報をお知らせします
 ・家庭用浄水器設置費用を一部拡充し補助します

13131212121111111010101099988777

66655544433332222

福祉・健康

・水道の管理について
 ・水道の申し込み・届出をお願いします
 ・広報で撮影した写真のデータをご活用ください
 ・犬の登録と狂犬病予防注射を実施します
 ・木造住宅の耐震診断・耐震改修に対して補助します
 ・戸建て木造住宅の簡易耐震診断を無料で実施します
 ・定住促進賃貸住宅建設助成金の支給を開始します
 ・定住促進賃貸住宅リフォーム補助金を助成します
 ・移住者賃貸住宅家賃奨励金の支給を開始します
 ・住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金交付制度のお知らせ
 ・住宅取得奨励金交付制度のお知らせ
 ・まちの人事
 ・納税日より
 ・火の用心
 ・国民年金の請求をしてください
 ・国民年金基金からのお知らせ
 ・保険証の資格を確認してください

図書館・体育館

・5月のエントランスホール展のご案内
 ・お話し会にお越しください
 ・図書館カレンダー
 ・5月体育館第2競技場利用案内
 ・5月学校開放利用案内
 ・5月の健康力レンタル要請講座を開催しませんか
 ・5月の健康力レンタル要請講座を開催しませんか
 ・介護マーク名札を配付しています
 ・認知症サポート要請講座を開催しませんか
 ・外出時の緊急連絡先カードを作製します
 ・成年後見制度の利用について
 ・母子手帳の交付は予約制です
 ・高齢者等在宅福祉サービスの案内
 ・平成31年度成人保健事業のお知らせ
 ・乳幼児健康相談は清水会場のみで実施します
 ・子宮がん検診(慶愛女性クリニック)のお知らせ
 ・脳ドックのご案内
 ・乳がん検診(北斗クリニック)のお知らせ
 ・P.E.T.乳がん検診(北斗クリニック)のお知らせ
 ・がんドック(P.E.T.がん検診)のお知らせ
 ・集団健診(検診)のご案内

323131313131

3030302929292928262525252424232322

2222222120181716 161616151514131313

児童福祉施設等で勤務する代替・補助職員の登録者を募集します

【施設に通勤できる健康な人】

勤務場所 保育所・こども園・幼稚園・学童クラブ

勤務内容 常勤職員の代替・補助として、短時間の保育・清掃、調理等

賃金

◆保育士・教諭等、放課後児童支援員、調理師の人 1時間あたり940円

◆その他の人 1時間あたり880円

◆通勤費用は規程に準じ賃金と併せて支給します。

勤務形態

◆勤務は、週20時間までですが、毎日の勤務を約束するものではありません。

◆登録後に勤務の打合せをします。

募集人数 若干名

応募方法 所定の応募書類に顔写真と資格証明書等(写し)を添付して、保健福祉センター内子育て支援課児童保育係へ提出してください。随時受け付けています。

応募書類は、子育て支援課にあります。

いけ花を体験しませんか

「社会教育関係団体体験講座」は会の活動を紹介し、入会のきっかけづくりをお手伝いする講座です。

今回は文化協会に加盟しているいけ花の団体「池坊清水橋香会」の活動を体験できる講座を開講します。

～平成からつなげよう 花の和、花の道を～

楽しみながら心を癒し、日本の伝統文化のいけ花を体験してみませんか。

【小学生以上】

【日】5月11日、25日、6月8日、22日、7月13日 全て土曜日

【所】文化センター 2F 練習室1

【講師】三好美代子、石津結美花

【必】ノート、花器(いけたい花器をお持ちの方)、花包み(新聞紙、雑巾)

【定】1回1千5百円(花代)

【定】なし

【申込み期限】5月7日(火)

【申込み】池坊清水橋香会

代子 ☎62・22238

【問】T089・0111

清水町役場南3条2丁目1番地 子育て支援課児童保育係

☎69・2226

歯科衛生士(臨時職員)を募集します

【対】

・歯科衛生士免許を有する人
・普通自動車免許を有する人
・行政保健業務に適した人
・心身ともに健康な人

(勤務成績により更新の場合あり)

勤務場所 役場保健福祉課内

勤務内容 歯科保健業務全般

任用期間

令和元年5月1日～令和2年(2020年)3月31日

賃金(平成31年度)

月額6万9千600円予定

勤務時間 8時45分～17時30分

(概ね週3日、1日4時間勤務)

その他清水町非常勤職員に関する規定の定めるところによる。

募集人数 1名

提出書類

①自筆履歴書

②市販のもので顔写真付きのもの

③資格取得証明書の写し

平成31年度町議会報告会と町民との意見交換会を開催します

町議会でのような議論がされ、何が決まったのか、議員が直接町民の皆さんに分かりやすくお伝えします。

また、議会活動に対する意見や町政に対する提言を伺い、議会活動の機能を高めさらに活力あるものにするため、今年も議会報告会と町民との意見交換会を開催しています。たくさんのご参加をお待ちしています。

◆清水会場

【日時】5月28日(火)19時

【場所】文化センター 2階会議室

◆御影会場

【日時】5月29日(水)19時

【場所】御影公民館 2階講義室

【問】議会事務局総務係

☎62・3317

普通救命講習Ⅰを開催します

清水消防署では、119番通報から救急隊到着まで全国平均8.5分の空白の時間に尊い命を繋ぐため、心

提出期限 平成31年4月22日(月) 採用方法 面接にて決定します。(日時及び場所は、応募者に直接連絡します。)

T089・0111

【問】清水町役場南3条2丁目1番地 保健福祉課健康推進係

☎67・7320

消防職員を募集します

令和2年(2020年)4月1日採用予定の消防職員を募集します。

お申し込み前に必ず試験案内で受験資格と申込方法を確認してください。

試験案内は、4月15日(月)から、

とがち広域消防局総務課、十勝管内各消防署と帯広市役所1階総合案内で配布するほか、とがち広域消防事務組合ホームページにも掲載します。

【試験区分】大学卒、短大卒、救急救命士

【採用人数】試験案内で確認してください。

【試験日程】6月2日(日)に1次試験

肺蘇生法を主体とした講習を開催します。

是非、この機会に講習を受講して、万が一の事態に大切な命を繋ぎましょう。

【対】中学生以上の町民

【日】5月12日(日)

【時】9時～12時

【所】清水消防庁舎1階消防団待機室

※実技講習がありますので、動きやすい服装で受講ください。

【定】無料

【定】20人

【受付期限】4月30日(火)

【申込み】清水消防署救急係

☎62・2519

町議会モニターを募集します

本町議会の運営などに関して、町民からの要望、提言などを反映し、議会活動の活性化を図るために、町議会モニターを募集します。

【応募資格】

・満18歳以上の町民で、町議会議員又は町職員でない方

・町議会のしくみ及び運営に関心のある方

【試験内容】(1)一般教養試験、適性試験。(2)2次試験以降の日程は試験案内で確認してください。

【試験会場】とがち広域消防局庁舎(帯広市西6南6)ほか

【申込方法】4月22日(月)～5月13日(月)までに、試験案内の採用試験申込書と郵便はがきを同封の上、

とがち広域消防局総務課人事給与係(T080・0016) 帯広市

西6条南6丁目3番地1)まで直接又は郵送でお申し込みください。

【問】とがち広域消防局 総務課人事給与係

☎0155・26・9121

町民と町長のふれあいトークは5月9日です

町政への提言、要望など町長と気軽に話してみませんか?皆さんのお越しをお待ちしています。

お越しの際は、企画課広報広聴係へ事前連絡をお願いします。

【問】企画課広報広聴係

☎62・2114

・町政及び地域社会の発展に関心のある方

・募集定員 10人以内(応募者の中から議長が委嘱)

・任期 2年間

・謝礼 無償となりますが、記念品を贈ります。

・主な職務内容

・議会本会議・委員会等を傍聴し、その会議の運営に関する意見の提出

・議会だより及び議会ホームページに関する意見の提出

・議長が依頼した議会の運営に関する調査事項への回答

・議会議員と1年に1回以上の意見交換

・議会モニター会議への出席

【申込期間】4月15日(月)～5月14日(火)

【申込み】申込書に必要事項を記載して、議会事務局へ提出してください。

※応募用紙は、議会事務局、町づくり情報コーナー、御影支所、町ホームページから取得してください。

【問】議会事務局

☎62・3317

広報しみず町民モニターを募集します

町では、「みんなのしくるまち、みんなで考える広報紙」を入口ーガンに、広報紙の編集を進めています。今年度も広報しみず町民モニターを募集します。

募集人数 5名以内

応募資格

・町内在住の高校生以上の方
・広報紙へ積極的な助言をいただける方

任期 モニター依頼日から令和2年(2020年)3月末日まで

謝礼 町指定の燃やせるごみ袋30リットルを55枚

応募期限 4月末日

応募方法

広報レター又は葉書に住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記入し郵送してください。(企画課窓口でも受け付けています)

応募・問

〒089・0192

清水町南4条3丁目2

清水町役場 企画課広報広聴係

☎62・2114

消防団員を募集します

消防団員とは

消防団員とは、管轄区域に居住又は勤務し、各自の職業に就きながら災害時などに活動する「自らの住む街は自らの手で守る」という正義と勇気の中に「自らの組織である消防団の一員で、消防署だけの消防力には限りがあるため、火災規模が拡大することが予想される場合などに招集を受け、災害対応の活動に従事します。」

消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員(地公法第3条)です。災害時に直ちに対応できるよう訓練・研修等を定期的を実施し、消防団員としての教養を高め、技術の向上、相互の連帯感の強化に努めています。

定期訓練日

毎月1日、15日に1時間程度の訓練を行っています。消火訓練や高齢者住宅への防火訪問、火災予防運動など様々な訓練や活動を行います。時間は次のとおりです。

◇清水消防団 13時～

◇御影消防団 5時又は6時～(時

清水町まちづくり基本条例審査委員会を募集します

清水町まちづくり基本条例、同条例施行規則に規定する町民参加手続き及び町民参加に必要な情報の公表の実施状況などを審査する「清水町まちづくり基本条例審査会」の委員の一部を募集します。

募集人数 3名以内(審査会は公募委員を含め、7名以内で構成します)

委員の任期 2年間(6月13日～令和3年(2021年)6月12日)

◆町内に住所を有する満18歳以上の方(平成31年3月1日現在)

◆町が設置する他の審議会等の委員でない方

◆町の職員(事務及び現業職の臨時職員を含む)及び議会議員でない方

審議会に出席いただいた際は、町の規定により報酬を支給します。審議会の開催

審議会の開催は年1回程度、会議時間は、平日の日中を予定しています。

期により変動)

火災での消火活動

火災規模により消防署だけでは対応が困難な場合、消防サイレンの吹鳴、携帯のメールや電話により消防団員が招集されます。

消防団員は各担当する消防車に乗車して出動し、消防署職員と連携して消火活動にあたります。また、現場周辺での車両誘導、立入制限に従事します。

風水害などの活動

消防団員は本町の水防団員を兼ねています。台風や水害発生時には周辺の見回りや土の積みなどの災害による被害の軽減を目的とする活動にあたります。

消防団員の身分と待遇

◇非常勤特別職の地方公務員として処遇されます。

◇年間一定の金額が報酬として支給されます。

◇災害や訓練等に出勤した場合や消防団用務に従事した場合には手当(費用弁償)が支給されます。

◇制服、活動服、防火衣、ヘルメット等必要な被服は貸与されます。

募集期間 4月15日(月)～5月15日(水)(必着)

選考結果

提出された応募の動機及び選考基準を基に選考委員会で選考します。選考の結果は、応募いただいた方全員に文書でお知らせします。その他

◇応募者個人に関係する選考資料は公開しません。

◇応募用紙に記載の情報は、この委員の選考以外には使用しません。

◇標記審査会委員には職務上知り得た秘密を漏らしてはならない義務が課せられています。

応募・問

応募用紙に必要事項を記入し、下記へ提出してください。

〒089・0192

清水町南4条2丁目2番地

清水町役場企画課政策企画係

☒bosyu@sun.town.shimizu.hokkaido.jp

ido.jp

※応募用紙は、役場1階まちづくり情報コーナー、2階企画課、保健福祉センター、文化センター、御影支所、図書館に置いてあります。町ホームページからダウンロードしてご利用することも可能です。

◇団員活動中の事故は、公務災害補償制度の対象となり医療費、休業補償などが適用されます。

消防団員の入団などに関するお問い合わせ窓口

・清水消防署 庶務係
☎62・2519

・御影分遣所 消防係
☎63・2212

おげます・おまつりください

不要になったけれど、まだ誰かに使ってもらいたい、こんな物を探していますなどの情報を掲載します。ただし、無償が条件です。また、掲載期間は3か月とします。

広報レターなどに①欲しい・あげたい物②氏名③住所④電話番号を記入し、広報広聴係(☎62・2114)までご連絡いただくか、電話にて受け付けします。受け渡し方法は、企画課広報広聴係を通じてご連絡先をお伝えします。その後のやりとりは本人同士で行ってまいります。

【おげます】

車付きノーダンク

アクセス <http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/>

町道路維持管理事業に対する企業体の申請を受付けます

平成31年度(2019年度)の町道路維持管理事業(草刈・除雪)に対する維持管理企業体の申請を受付けます。

申請期限 5月10日(金)17時

申請場所 総務課契約財産係

申請内容

平成31年度(2019年度)町道路維持管理事業(草刈・除雪)への企業体参加資格審査申請
参加要件 全てに該当するもの
・企業体の構成員数は2社又は3社であること

・前年(清水町が道路維持管理(草刈・除雪)契約した業者が1社以上参加していること
・構成員は町入札参加資格審査申請を行っていること

建設課土木管理係
☎62・2113

【おまつりください】

流し台

2019十勝清水やきもの市を開催します

道内から24の窯元が清水町に大集合し、個性豊かな作品が展示・販売されます。

好評のキッチンカー、飲食コーナーでの飲み物などの販売も実施しますので、ぜひ、ご家族連れでご来場ください。また、当日会場内でお買い物3千円につき1回抽選ができるお楽しみ抽選も実施します。

日 5月25日(土)10時～17時

26日(日)10時～16時

所 文化センター ホワイエ

問 2019十勝清水やきもの市実行委員会(富樫)

☎090・9527・5615



第2回十勝清水肉・井まつりの出店者を募集します

本町の畜産資源を広くアピールする食のイベントとして、第2回十勝清水肉・井まつりを有明公園を会場に9月8日(日)10時～14時に開催します。

今年は一人でも多くのお客様に召し上がっていただけるよう、清水町産のお肉や食材を使った井やサイドメニューの出店者を募集します。

詳細は、十勝清水肉・井まつり実行委員会事務局(商工観光課観光振興係)までお問い合わせください。

問 十勝清水肉・井まつり実行委員会事務局(商工観光課観光振興係)
☎62・11156



清水公園再整備検討委員会委員を募集します

清水公園を「町民の憩いの場」であるとともに、町外の方が訪れる「観光施設」として位置付け、町民及び町外者が目的地として訪れる清水公園の再整備について、幅広い意見を聴取するため設置する「清水公園再整備検討委員会」の委員を募集します。

応募資格
・町内に住所を有する満18歳以上の人

・町が設置する他の審議会等の委員でない人

・議会議員及び町の職員(事務及び現業職の臨時職員を除く)でない人
募集人数 5名以内(委員会は公募委員を含め10名以内で構成します)

委員の任期 1年以内(5月～11月までを予定しています)

報酬 町の規定により報酬を支給します。

会議の開催 11月までに5回程度、平日の夜を予定しています。

ゴールデンウィーク期間臨時窓口を開設します

4月28日から5月6日までの間で、臨時窓口の開設及び公共施設を臨時閉館します。

なお、連休期間中の死亡届等の緊急の用務は、日直警備員にお伝えください。

窓口業務の臨時開設について
☎5月2日(木) 8時45分～12時

◆業務内容

住民票・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本などの証明書の発行、国民健康保険証の交付、使用料・税金の納付等
◆場所 町民生活課戸籍住民係・保険係、水道課業務係、税務課納税係、出納課出納係、御影支所

さわやかプラザの臨時閉館日

☎5月2日(木) 9時～17時

図書館の閉館日

☎4月28日(日)、5月2日(木)、5月6日(月)

※その他の公共施設は、通常どおり閉館しています。

問 総務課総務係

☎62・21111

自立支援医療(育成医療)のご案内

育成医療は身体に障がいのある児童で、その障がいを除去、軽減する治療で確実に効果が期待できる児童に対し、必要な医療費(手術費用、入院費等)の一部を公費で負担する制度です。

対象となる障がいや疾患
・視覚障害…白内障、先天性緑内障
・聴覚障害…先天性耳奇形
・言語障害…口蓋裂等
・肢体不自由…先天性股関節脱臼等

・内部障害…心臓、腎臓、肝臓、小腸、免疫、その他先天性内臓障害
申 状況により、必要書類等が異なりますので、まずは子育て支援課までご相談ください。

問 子育て支援課児童保育係

☎69・22226

注目! 読み手キッズ集まれ!

読み聞かせサークル「五月会」では、夏の特別お話し会に向けて、子どもを対象に読み手となる参加者を募集中です。

読み手キッズが登場する特別お話し会は毎年とても好評です。読み手としての体験はお子さんの心の成長にもつながります。もちろん大人の方も親子での参加も大歓迎です。ぜひ五月会のメンバーと一緒に話し会を盛り上げてみませんか?お電話お待ちしております。

対 小学1年生以上
日 5月11日(土) 11時30分～
5月25日(土)、6月8日(土)、22日(土)
7月13日(土) 11時～12時
7月18日(木) 15時30分～17時
(※日時・練習回数は変更する場合があります)
お話し会日時 7月20日(土) 10時30分～
申込み期限 5月6日(月)
(受付時間10時～18時 火曜・祝日は休館です)
問 図書館 ☎62-3030

選考結果 提出された応募用紙(応募の動機等)及び選考基準を基に選考委員会で選考します。

選考の結果は、応募いただいた方全員に文書でお知らせします。

応募期限 5月15日(水)必着

申込み方法 応募用紙に記入後、商工観光課観光振興係に持参又は郵送、Eメールで提出ください。

応募用紙は商工観光課、御影支所、図書館、文化センターに備え付けています。

申・問 〒089・0192
清水町南4条2丁目2番地
清水町役場 商工観光課観光振興係
☐bosyu@sun.town.shimizu.hokka-ido.jp
☎62・11156

児童手当のご案内

児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために支給するものです。

対 0歳から中学校修了前(15歳到達後の最初の3月31日)までの児童を養育している父母等

申 出生や転入の際に、役場窓口、御影支所又は子育て支援課で申請できます。

問 子育て支援課児童保育係
☎69・22226

◆支給額

所得制限を越えない場合(児童手当)	3歳未満	月額 15,000円(一律)
	3歳以上小学校修了前	月額 10,000円(第3子以降は15,000円) ※注
	中学生	月額 10,000円(一律)
所得制限を超える場合(特例給付)	0歳～中学生	月額 5,000円(一律)

※注 第3子以降とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうちの第3子以降をいいます。

◆所得制限 児童を養育している人の所得(※注)が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円支給します。

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622.0万円
1人	660.0万円
2人	698.0万円
3人	736.0万円
4人	774.0万円
5人	812.0万円

※扶養親族等が6人以上の場合は、1人につき所得制限限度額に38万円を加算します。

※注 配偶者、同居家族の所得は合算しません。

◆支給予定日

支払日	6月10日	10月10日	2月10日
支払月分	2～5月分	6～9月分	10～1月分

※毎年6月、10月、2月の3期に、それぞれの前月分までが支給されます。

※支払日が土・日・祝日等に当たるときは、その直前の平日に支払われます。

児童扶養手当の「案内」

次の(1)～(9)に該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で政令で定める程度の障がいのある状態にある児童を養育している、父又は母、養育者。

- (1) 父又は母が婚姻を解消した子ども
- (2) 父又は母が死亡した子ども
- (3) 父又は母が一定程度の障がいの状態(年金の障害等級1級程度)にある子ども
- (4) 父又は母が生死不明の子ども
- (5) 父又は母が1年以上遺棄している子ども

◆支給額及び所得制限(平成31年(2019年)4月)

- ・受給資格者の所得により決定されます。
- ・受給資格者や同居扶養義務者の所得が所得制限を超える場合は、支給されません。

区分	手当月額
児童1人の場合	全部支給: 42,910円
	一部支給: 42,900円～10,120円(所得に応じて決定されます)
児童2人の場合	全部支給: 53,050円
	一部支給: 53,030円～15,190円(所得に応じて決定されます)
児童3人の場合	全部支給: 59,130円
	一部支給: 59,100円～18,230円(所得に応じて決定されます)
児童4人目以降は省略	

※支給額は、改定される場合があります。

◆支給予定日

支払日	4月11日	8月11日	11月11日	1月11日
支払月分	12～3月分	4～7月分	8～10月分	11,12月分

※8月支給分までは、前月までの4か月分、11月支給分は前月までの3か月分、1月支給分以降は前月までの2か月分の支給となります。
※支払日が土・日・祝日等には、その直前の平日に支払われます。

- (6) 父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた子ども
- (7) 父又は母が1年以上拘禁されている子ども
- (8) 婚姻によらないで生まれた子ども
- (9) 棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども

※離婚の場合、親権のある父又は母が、親権のない父又は母と同居している場合、手当の受給ができませんのでご注意ください。
※公的年金の受給など、この他の支給要件があります。
状況により必要書類等が異なりますので、まずは子育て支援課までご相談ください。
☎ 69-22226

ベビーマッサージに参加しませんか

ベビーマッサージとは、裸の赤ちゃんの全身をお母さんが優しくマッサージするものです。お子さんの発育や情緒の発達につながり効果があります。また、お母さんの育児のストレスをやわらげ、楽しくお子さんと向き合う時間をもつことができます。目と目を合わせながらの優しいタッチでお子さんへ「大好き」の気持ちを伝えてみませんか。

☎ 毎月 第1～4木曜日(第5週目はお休みです) 11時～11時30分
所 保健福祉センター
対 おおむね生後1か月から
持 持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート(おしっこ防水シート)、オムツ
その他 事前申し込みの必要はありません。直接会場へお越しください。参加は無料です。参加回数に制限はありません。



子育て家庭に育児用品を貸し出します

町民で、小学校就学前のお子さんを持つ保護者又は養育者の方にチャイルドシート、ベビーカー、ベビラックを無料で貸し出します。数に限りがありますので、お早めにお申込みください。

貸付期間 1年以内
必 印鑑、身分を証明するもの
※チャイルドシートの貸付申請には運転免許証、車検証が必要です。
貸出台数 幼児1人につき各1台
問 子育て支援課 子育て支援センター ☎ 69-22226

幼児プレイ室を開放しています

文化センターの幼児プレイ室を開放しています。必ず保護者(又はそれに代わる大人)と一緒に利用してください。
☎ 年末年始と毎月第3月曜日の休館日を除く日 10時～17時
問 子育て支援課 子育て支援センター

特別児童扶養手当の案内

20歳未満で精神又は身体に障がい(有する児童(以下「対象児童」といいます。))を家庭で監護、養育している父母等。
ただし、次の(1)～(3)に該当する場合は支給されません。
(1) 受給資格者や対象児童が、日本国内に住所を有しないとき。
(2) 対象児童が、児童福祉施設等に入所しているとき(ただし、通所している場合は除く)。
(3) 対象児童が、障がいを事由とする年金を受けることができるとき。

◆支給額(平成31年(2019年)4月分から令和2年(2020年)3月分まで)

障害等級	手当月額
1級	52,200円
2級	34,770円

◆所得制限
・受給資格者、配偶者及び同居扶養義務者の所得のいずれかが、所得限度額を超える場合は、支給されません。

◆支給予定日

支払日	4月11日	8月11日	11月11日
支払月分	12～3月分	4～7月分	8～11月分

※毎年4月、8月、11月の3期に、それぞれの前月分まで(11月は当月分まで)が支給されます。
※支払日が土曜日、日曜日及び祝日等、金融機関の休業日に当たるときは、その直前の平日に支払われます。

◆認定基準
認定には、1級認定、2級認定があり、以下がおおよその基準となります。
・1級
療育手帳A・身体障害者手帳1・2級
療育手帳B・身体障害者手帳3級
又は4級の一部
※手帳がなくても特別児童扶養手当の支給対象になる場合があります。また、療育手帳や身体障害者手帳が上記の級に当てはまっても、診断書の内容で変わる場合があります。
※手当の審査・認定・支給は、北海道が行います。

◆所得制限
・受給資格者、配偶者及び同居扶養義務者の所得のいずれかが、所得限度額を超える場合は、支給されません。
状況により必要書類等が異なりますので、子育て支援課までご相談ください。
問 子育て支援課 児童保育係 ☎ 69-22226

子育て支援センター事業について

5月の子育て支援センター事業を次のとおり行います。

- げんきひろば 9:30～11:30 **げんき**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
 - 御影げんきひろば 10:00～11:30 **御影げんき**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
 - PMIげんき 13:30～15:30 **PMIげんき**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
※げんきひろばのスペースを開放します。
 - よちよちひろば 9:30～11:30 **よちよち**
※0歳～おおむね1歳半までの子とその保護者が対象です。
 - ベビーマッサージ 11:00～11:30 **ベビマ**
※おおむね生後1か月から
※持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート(おしっこ防水シート)、おむつ
 - ファミリーデー 9:30～11:30 **ファミリー**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
- ◎会場は、保健福祉センターです。
◎御影げんきひろばの会場は改善センターです。
◎詳しくは、子育て支援センター(☎69-2226)までお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7 げんき 御影げんき PMIげんき	8 げんき	9 よちよち ベビマ PMIげんき	10 げんき PMIげんき	11
12	13	14 げんき 御影げんき PMIげんき	15 げんき	16 よちよち ベビマ PMIげんき	17 げんき PMIげんき	18 ファミリー
19	20	21 げんき 御影げんき PMIげんき	22 げんき	23 よちよち ベビマ PMIげんき	24 げんき PMIげんき	25
26	27	28 げんき 御影げんき PMIげんき	29	30	31	

きずな園の事業所評価を公表しています

町子ども発達支援センターきずな園では、よりよい支援が提供できるようにきずな園を利用する子どもを保護者を対象にアンケートを実施しました。

その結果は、町役場まちづくり情報コーナー、町きずな園事務所入口（町保健福祉センター2階）と2階ロビーの待合に設置し、公表しています。ご自由にご覧ください。

問 子育て支援課子育て支援係
☎62・6077

出産祝金を贈っています

お子さんの健やかな成長と子育てを応援するため、出産祝金を贈っています。

出産祝金は平成29年度から支給していますが、4月1日以降に生まれた方から一部支給額を増額します。

対 本町にお住まいで平成31年4月1日以降にお子さんを出産した方
◆支給金額及び支給内訳
お生まれになったお子さんによ

商工業人材育成確保事業について

町内事業所の従業員（正規雇用者）を対象に、業務に必要な資格等の取得にかかる受験料、受講料、教材費の一部（3分の1以内）を助成する事業を実施します。

事業所単位で申請してください。1事業所あたり5万円を上限とし、事業所においても受験者に町と同額以上の助成を行うことを要件とします。

詳細は商工観光課までお問い合わせください。

問 商工観光課商工労政係
☎62・1156

農村浄化槽設置推進事業補助金制度のお知らせ

◆補助の対象者

本町の公共下水道事業認可区域及び農業集落排水処置区域外の地域において、農村浄化槽設置推進事業により自己又は従業員の居住用の住宅に合併処理浄化槽（し尿と雑排水を併せて処理する浄化槽

つて、次の金額を現金とハーモニギフトカードで支給します。なお、第2・第3子以降の方は出生時と1歳時にかけて支給します。

- ・第1子 10万円（現金5万円、商品券5万円分）
- ・第2子 30万円（現金20万円、商品券10万円分）
- ・第3子 50万円（現金40万円、商品券10万円分）

◆申請方法

お子さんの出産後30日以内に所定の書類に必要事項を記入の上、ご提出ください。申請書は子育て支援課又は御影支所にて配布しています。

なお、お子さんの兄弟姉妹が別居している場合は、別途確認書類が必要です。

◇支給できない方
・ お子さんが町外に転出等している方

・ 生活保護を受給している方
・ 町税や町使用料、町負担金等を滞納している世帯の方

◆支給方法
審査により支給決定された後、2か月以内に贈呈します。

問 子育て支援課児童保育係
☎69・2226

4月から開放予定の施設のご案内

◆4月下旬から開放する施設

- ・ 清水公園ロケット（上駐車場）
- ・ 清水公園パノラマハウス
- ・ 清水公園バーベキューハウス
- ・ 下佐幌運動公園バーベキューハウス

- ・ 清水中央公園公衆トイレ
- ・ 有明公園公衆トイレ
- ・ 日の出3公衆トイレ
- ・ 御影公園公衆トイレ
- ・ 御影本通公衆トイレ

◆清水公園ボート営業

4月27日から9月23日までの土日・祝日のみ営業します。（ただし、7月13日から9月1日まで毎日営業します）

◆営業時間 10時～17時30分

◆利用料金

手漕ぎボート 大人150円、小人70円
ペダルボート 大人300円、小人150円



又は事業所を有している業者に設置を行わせてください。

◆補助金額

合併処理浄化槽設置工事費の2分の1以内を補助します。ただし、町内業者で施工する場合は5人槽65万円、6～7人槽70万円、8～10人槽85万円、町外業者が施工する場合は5人槽41万2千円、6～7人槽48万1千円、8～10人槽61万円です。

◆補助申請の受付期間

4月15日～10月31日

※11月1日以降は、予算の範囲に応じて随時受け付けます。

問 農林課農政係 ☎62・2112

山火事予防にご協力ください

山火事が発生しやすい時期になりました。山菜採りなどで入林する際は、火の取り扱いに十分注意してください。

町林野火災予防対策協議会では、「林野火災危険期間」などを設定しました。

就業奨学生支援事業補助金について

町内事業所等の労働力不足の現状から、奨学金の償還を行っている従業員を雇用した事業所に対して、償還金の2分の1、月額2万円を上限として支給する就業奨学生支援事業を開始します。

対象となる従業員は平成31年4月以降に正規雇用となった従業員で、日本学生支援機構、清水町奨学金等の償還を行っている方とします。支給は事業所単位に助成するもので、事業所において町の助成金の1割以上を加算して支給することを要件とします。町からの支給期間は3年間とします。

詳細は商工観光課までお問い合わせください。

問 商工観光課商工労政係

☎62・1156

◆4月1日から6月30日までの「林野火災危険期間」

◆4月10日から5月20日までの「林野火災予防強化期間」

◆5月1日から5月7日までの7日間は「無煙期間」とし、火入れの許可はしません。

※火入れを実施する際は、火入れをする3日前までに申請書（申請者の捺印が必要です）及び箇所図を提出（休日や受理できません）し、許可を受けなければなりません。ご注意ください。（火入れ許可の対象期間は1件につき10日以内です）

※また、例年この時期に安易な雑草焼きやタバコの不始末などで野火が発生しています。重ねて火の取扱いは十分ご注意ください。ようお願いします。

※火入れの申請、許可の問い合わせ等は、農林課林務係又は御影支所までお願いします。

問

・ 農林課林務係

☎62・2112

・ 御影支所

☎63・2111

ヒグマ・アライグマに注意してください

山菜採りが盛んになる時期を迎えるにあたり、例年、春季には「ヒグマ注意特別期間」を設定し注意喚起に努めているところです。この時期、山林などでヒグマと遭遇する機会が多くなります。ヒグマと遭遇しないためには出没情報に気を付け、次の事項に注意し、ヒグマによる事故を防止しましょう。

- ◆北海道の森林、山林、河川では、ヒグマの出没を考慮して行動しましょう。
- ◆単独行動を避け、早朝や夕方、雨や霧で薄暗い時には森林、山林、河川に入らないようにしましょう。
- ◆鈴やラジオで音を出しながら歩き、ヒグマの糞や足跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。
- ◆ヒグマがゴミの味などを覚えると、それを目当てに人里近くまで出没することになります。危険なヒグマを作らないため、「ゴミやお供え物なども持ち帰って処理してください」。

ヒグマやエゾシカの出没状況に

災害出動情報をお知らせします

聴覚又は発語などに障がいのある人をはじめ、広く町民の方々が安心して生活できる環境を提供するため、火災や災害等の出動情報をお知らせします。

確認の方法は、とかち広域消防事務組合のホームページ内にある「災害出動情報」へアクセスするか、とかち広域消防局災害案内番「0180-99-1198」へお電話ください。(一部のIP電話では繋がらない場合があります。)

◆注意事項

- ・詳細な住所・氏名等、個人が特定できる情報は提供していませんので、問い合わせは「遠慮ください」。
- ・活動の妨げとなる恐れがあるため、現場に近づかないでください。



よっては、山林などでライフルなどの銃により駆除(捕獲)を実施します。森林、山林、河川に入る場合はオレンジ色など目立つ服装をお願いします。

また、外来種であり生態系への影響も危惧されるアライグマの捕獲を行っています。被害者などが町の許可によって「箱わな」を使ってアライグマを捕獲できます(捕獲後の処置は町等で行います)ので、捕獲にご協力をお願いします。なお、「箱わな」は適正な管理等を条件に無料で貸し出します。

ヒグマ・エゾシカ等の有害鳥獣の駆除を希望される方、また、アライグマなどの被害情報、「箱わな」設置などは農林課林務係までご連絡いたします。

自宅などの周りでも有害鳥獣が寄ってこないように、「ゴミや食べ物」の残さず、畜産飼料などを適正に管理願います。

なお、駆除の実施にあたり銃声等でご迷惑をおかけしますが、ご理解願います。

農林課林務係
☎62-2112

有害鳥獣駆除の対応について

町では、ヒグマ・エゾシカ・キツネ・アライグマ・カラスなどの有害鳥獣の駆除は、猟友会十勝清水部会と委託契約を結び農業被害防止などに対応しています。有害鳥獣の被害や被害防止で農業者などからの町への駆除依頼の連絡によって、猟友会十勝清水部会と連携し、駆除員(会員)が有害鳥獣の出没状況等を駆除依頼があった方と連絡をとって、ライフル、散弾銃などの銃器とわなを使い駆除します。(駆除員の出役、捕獲などの実績に応じて、十勝清水部会に委託料を支払います)

個人などでの捕獲申請に対しては、町から謝礼(報償費)などの支払いは行いません。

有害鳥獣駆除の希望者は、農林課林務係にご連絡ください。

なお、有害鳥獣駆除の対応及び捕獲等において、出役した駆除員と農作業の支障になることなどを協議いただくとともに、箱わな設置の場合には設置にご協力をお願いします。また、捕獲時に有害鳥

水道の管理について

お客様の財産です!

水道メーターから蛇口までの配管等は、お客様の財産ですので、ご自身の管理となります。トイレや風呂、台所などの水道管や蛇口から水が漏れているのを知りながら放置したり、町が指定している給水設備指定業者等に依頼して修理をしなかった時などはその漏水分も含めて料金がかかります。

いつもより使用水量が多い!?

毎月1回定期的に水道メーターの検針に伺い、「水道使用量のお知らせ」を投かしています。使用水量を確認していただき、検針期間中に蛇口の閉め忘れや家族の帰省などの原因以外で水量が増える要因がないのに、使用量が増えれば漏水の可能性があります。ご連絡いただければ、水道課から漏水調査に伺います。

水道課業務係 ☎62-1154

獣が逃避行動で農地内に入り込む場合があることをご承知願います。捕殺した有害鳥獣は、依頼者の所有地内の土中埋設処理にご協力をお願いします。

農林課林務係
☎62-2112

有害鳥獣駆除における越境捕獲を行います

本町と芽室町及び新得町の間で、市町村の境界よりおおむね1kmの範囲内の越境駆除についての承諾書を取り交わし、ヒグマの鳥獣の被害に対応できるよう町並びに町猟友会が連携し取り組みます。これにより、芽室町及び新得町猟友会の会員が境界を越え駆除を行う場合もあります。

芽室町及び新得町境に農地並びに住所を有する人は、ご了承ください。

農林課林務係
☎62-2112

水道の申し込み・届出をお願いします

水道の使用を始めるとき及び使用をやめるときは、あらかじめ水道課への届出が必要です。また、2か月以上使用しない場合は、一時的に休止(使用しない期間)は水道料金をかけないこと(にする)ことも可能です。

なお、使用をやめるときは、蛇口・トイレ・ボイラーなどの給水装置の凍結防止対策は、使用者の責任で行ってまいります。

水道課業務係 ☎62-1154

広報で撮影した写真のデータを活用ください

広報広聴係で撮影した写真のデータは、USBやCD・R、DVD・Rなどを持参いただければ必要に応じてお渡し可能です。町の思い出を共有しませんか? ※二次転用は禁止します。

企画課広報広聴係
☎62-2114

犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬の飼育者は「犬の登録」と「狂犬病予防注射」を必ず行わなければいけません。今年度も狂犬病予防注射（集合注射）を実施します。なお、集合注射の際は大変混み合います。新規登録がある場合は、事前に役場町民生活課又は御影支所にて登録してください。

- ◆登録手数料 一頭につき 3,000円
- ◆注射料金 一頭につき 3,110円
- ◆その他

◇5月上旬に町民生活課から郵送される狂犬病注射済票（登録者のみに郵送しています）は、必ず持参してください。
◇注射料金支払いの際は、つり銭のないようにご協力願います。

【実施日：5月24日（金）】

地区	実施場所	実施時間	分	
下佐幌地区	下佐幌協和	下佐幌新生公会堂	9:30～9:35	5
	下佐幌中央	下佐幌福祉館	9:45～9:55	10
	下佐幌北栄	下佐幌北栄公会堂	10:00～10:05	5
	下佐幌1	下佐幌1公会堂	10:10～10:15	5
人舞地区	人舞5	人舞5公会堂	10:25～10:30	5
	人舞共栄	人舞共栄公会堂	10:35～10:40	5
	人舞4	人舞福祉館	10:45～10:55	10
熊牛地区	中熊牛	中熊牛第1会館	11:20～11:25	5
	北熊牛	北熊牛福祉館	11:40～11:45	5
美蔓地区	上美蔓	上美蔓公会堂	11:55～12:05	10
	美蔓	美蔓福祉館	13:20～13:25	5
熊牛地区	熊牛更生	熊牛更生公会堂	13:35～13:45	10
	熊牛	熊牛福祉館	13:55～14:00	5
清水地区	讃岐	讃岐会館	14:25～14:30	5
	上清水	上清水福祉館	14:40～14:45	5
	上清水	上清水2公会堂	14:55～15:00	5

【実施日：5月25日（土）】

地区	実施場所	実施時間	分	
羽帯地区	羽帯	羽帯農業改善センター	9:30～9:45	15
	新羽帯	新羽帯公会堂	9:50～9:55	5
	下羽帯	下羽帯公会堂	10:00～10:05	5
御影地区	大和	大和公会堂	10:20～10:25	5
松沢地区	松沢	松沢福祉館	10:40～10:55	15
	北松沢	北松沢公会堂	11:05～11:10	5
	西松沢	西松沢公会堂	11:20～11:25	5
御影地区	柏木	柏木公会堂	12:50～13:00	10
	御影中央	中央公会堂	13:05～13:15	10
旭山地区	旭山	旭山福祉館	13:25～13:35	10
	東郷愛	東郷愛公会堂	13:40～13:50	10
羽帯地区	上羽帯	上羽帯少年自然の家	14:05～14:10	5

【実施日：5月26日（日）】

地区	実施場所	実施時間	分	
御影地区	(市街)	世代間交流センター前	9:30～10:00	30
		御影鉄南団地公園	10:05～10:10	5
清水地区	(市街)	東地域集会所	10:35～10:50	15
		清和団地集会所	10:55～11:00	5
		北地域集会所	11:05～11:15	10
		清水町役場駐車場	12:30～13:00	30
		西地域集会所	13:05～13:15	10
神居	(市街)	神居福祉館	13:20～13:30	10
		有明公園駐車場	13:40～13:50	10



木造住宅の耐震診断・耐震改修に対して補助します

人命や財産を地震による災害から守る目的で、木造住宅の耐震化を推進するため、居住している住宅の耐震診断や耐震改修などについて補助します。
※今年度から補助額が増額になっています。

【耐震診断補助】

昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅に居住している所有者が耐震診断を行うとき、一定の基準を満たすと費用を補助します。
・補助限度額 5万円

【耐震改修補助】

耐震診断により倒壊する可能性があるなどと診断され、耐震改修工事を行うときは、一定の基準を満たすと費用を補助します。
補助額

- 耐震改修工事費が
- ・20万円未満の場合
- その費用の額
- ・20万円以上、200万円以下の場合
- 20万円
- ・200万円を超える場合

耐震改修工事費の10%（上限は50万円）

※耐震診断・耐震改修工事の申請は12月30日に受付を終了します。
また、耐震診断・耐震改修工事の完了報告は令和2年（2020年）3月13日が期限です。
なお、申請後の交付決定は国からの補助決定通知以後（概ね1か月程度）となります。
※他の国費補助金及び国費交付金と重複して申請できません。

【耐震改修促進税制】

耐震改修を行うことにより所得税の特別控除や固定資産税の減額措置を受けられる場合があります。詳しくは左記へお問い合わせください。

- 問
- ・所得税
 - 帯広税務署 ☎0155・24・2161
 - ・固定資産税 税務課 ☎62・2113
 - 建設課建築係 ☎62・2113

戸建て木造住宅の簡易耐震診断を無料で実施します

昭和56年に建築基準法の耐震基準が大幅に改正されました。昭和56年以前に建てられた住宅は、地震に対して有効な耐震性能を持っていない可能性があります。近年、大地震が全国各地で発生していますので、大切な家庭や財産を守るために昭和56年以前の住宅にお住まいの方はご相談ください。

【対象住宅】

- 1) 町内に住宅を所有又は居住している方
- 2) 2階建て以下で延べ面積が500㎡以下であること。プレハブ住宅は除く
- 3) 昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- 4) 過去にこの耐震診断を実施していない住宅
- 5) 清水町木造住宅耐震改修等補助事業による耐震診断を実施していない住宅

【診断方法】

・財団法人日本建築防災協会の診断ソフト（一般診断法）を使用し

ます。図面及び申請者からの聞き取りにより診断を行うため、現地調査は行いません。

【受付期間】

・令和2年（2020年）3月31日（火）まで 土日祝祭日を除く

【診断費用】 無料

【申請手続き】

・役場建設課備え付け又は町ホームページからダウンロードした耐震診断申込書に必要事項を記入し、役場建設課へ提出してください。

また、住宅の図面（仕上げ表、寸法の記入のある各階平面図で筋かいの位置等のわかるもの）の原本又は「コピーを一緒に提出してください。（図面がないと診断できません）

【留意事項】

・診断の期間は、おおよそ2週間以内ですが、前後する場合があります。

・図面がない場合は、診断に必要な情報を得られませんので、診断をお受けできません。

・診断結果は耐震性の目安となり耐震性能を保証するものではありません。

建設課 ☎62・2113

定住促進賃貸住宅建設助成金の支給を開始します

町内に世帯向けの賃貸住宅が少なくことから、建設費の一部を補助することで、建設を促進し、移住希望者、町外通勤者の転入など移住促進、定住促進を図るため、定住促進賃貸住宅建設助成を実施します。

1戸2LDK以上とし、建設費の3割、1戸あたり100万円を上限として補助します。施工については町内事業者のみとし、平成31年4月1日以降に着工された世帯向けの賃貸住宅を対象とします。また、完成後、1年以内に町外の方が入居された場合は、1世帯につき50万円を支給します。

着工前に申請書の提出が必要で、詳細は商工観光課移住定住促進係までお問い合わせください。

☎ 62・1156

定住促進賃貸住宅リフォーム補助金を助成します

1戸2LDK以上の民間賃貸住宅の改修費の3割、1戸当たり50万円を上限として補助する定住促進賃貸住宅リフォーム助成を実施します。施工については町内事業者のみとし、平成31年4月以降に着工された世帯向けの賃貸住宅を対象とします。

また、改修工事完了後、1年以内に町外の方が入居された場合は、1世帯につき50万円を支給します。着工前に申請書の提出が必要となります。詳細は商工観光課移住定住促進係までお問い合わせください。

☎ 62・1156

移住者賃貸住宅家賃奨励金の支給を開始します

町外から転入され、町内の民間賃貸住宅に入居された世帯(単身者、公務員等の世帯を除く)に対して家賃の一部を助成します。

住宅手当を受けられている場合は、家賃から控除し、その2分の1、上限1万円を支給します。世帯に15歳以下のお子さんがいる場合は、1名につき5千円を加算します。支給期間は転入月から24か月までです。

詳細は商工観光課移住定住促進係までお問い合わせください。

☎ 62・1156

住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金交付制度のお知らせ

町内の建設業者が施工する住宅リフォーム及び太陽光発電システム導入を行う方に対して、清水町ホームページの「商工観光課」の商品券を交付します。この奨励金交付制度は、町内の経済循環力を高め、地域活性化及び雇用を安定させる

住宅取得奨励金交付制度のお知らせ

町内に住宅を新築・購入する方を支援する、住宅取得奨励金交付制度を実施しています。是非、ご活用ください。

① 自らが居住する目的で、町内に住宅を新築又は新築住宅若しくは中古住宅を取得する方で、取得後5年以上継続して居住される、次のいずれかの制度に該当する方。
② 子育て世帯定住促進住宅取得奨励金交付制度

住宅を取得され入居時に15歳以下の子がいる世帯(母子健康手帳を所有する妊婦がいる世帯も含む)で、平成28年4月1日から令和2年(2020年)3月31日までの間に住宅を取得する方。

③ 移住者定住促進住宅取得奨励金交付制度
1年以上町外に居住され、平成29年7月1日から令和2年(2020年)3月31日までの間に住宅を取得し、町内に移住される方。

町内の賃貸住宅に1年以上居住され、平成29年10月1日から令和

2年(2020年)3月31日までの間に住宅を取得する方。

※上記制度を重複して受けることはできません。また、次のいずれかに該当するときは、交付対象者から除きます。

- ◇ 住宅の新築又は中古住宅の購入に関し、移転補償を受けている方。
- ◇ 交付対象者の同一世帯員が町税、その他市町村に対する債務の履行を遅滞している方。
- ◇ 過去にこの制度による奨励金の交付を受けた方。
- ◇ 清水町暴力団排除条例に規定する暴力団員である方がいる世帯。
- ◆ 対象住宅
- ◇ 新築

自己で新しく住宅を建てる又は他人に建築を請け負わせ新しく住宅を建てたもので、取得価格が50万円以上のもの。

◇ 新築住宅
新築の住宅で、未だ人の居住の用に供したことのない住宅で、完成から1年以内のもので、取得価格が50万円以上のもの。

◇ 中古住宅
過去に居住の用に供された住宅で、同時に敷地の取得を行い、その取得価格が250万円以上のもの。

区分	交付金内訳			
	現金	商品券		
① 子育て世帯定住促進住宅取得奨励金交付制度	新築・新築住宅(町内業者施工)	100万円	80万円	20万円
	新築・新築住宅(町外業者施工)	80万円	60万円	20万円
	中古住宅	50万円	45万円	5万円
② 移住者定住促進住宅取得奨励金交付制度	新築・新築住宅(町内業者施工)	80万円	60万円	20万円
	新築・新築住宅(町外業者施工)	60万円	40万円	20万円
③ 取得制度	中古住宅	40万円	35万円	5万円

ただし、2親等内の親族から購入する住宅は除く。

※別荘等の一時的に使用する住宅及び賃貸住宅は対象外。

☎ 62・1156

目的で行っています。是非、ご活用ください。

◇ 町内に住所を有し、自ら所有・居住する住宅をリフォームする方又は太陽光発電システムを設置する方

◇ 町税等を滞納していない方
◇ 過去にこの制度による奨励金の交付を受けていない方

◆ 対象工事

- ◇ 住宅リフォーム
- ◇ 町内の施工業者が行い、その全てを他市町村の業者に委託しないもので、見積額から対象外費用を除いた額が50万円以上の工事
- ◇ 太陽光発電システム導入
- ① 新築住宅に設置する工事
- ② 町内施工業者が行う住宅リフォームと同時施工の工事
- ③ 町内施工業者が行う工事

◆ 奨励金交付額
◇ 住宅リフォーム
工事に要した費用の10%(千円未満切捨て) 【限度額15万円】
◇ 太陽光発電システム導入
工事に要した費用の5%(千円未満切捨て) 【限度額5万円】

☎ 62・1156

町の情報、お待ちしています！

町であなたが見つけた出来事などの情報をお待ちしています。

情報は、氏名・電話番号を明記の上、広報レターや手紙、FAX、Eメールなどでお寄せください。

〒089・0192 清水町南4条2丁目2番地
清水町役場 企画課広報広聴係
☎ 62・2114
FAX 62・5116
✉ hosyu@town.shimizu.hokkaido.jp

町公式防災ツイッターのフォローをお願いします

町公式防災ツイッターを運用しています。
ツイッター上で「北海道清水町防災」と検索ください。
発信内容は、防災メールで発信する内容と同じです。
「北海道清水町防災」をフォローして、万が一に備えてください。

ま ち の 人 事

◎4月1日付

■総務課

◆総務課参事<防災、秘書、職員制度担当>(総務課長補佐<秘書、総務、行政管理担当>)鈴木 聡
◆総務課長補佐<総務、行政管理担当>兼総務係長(総務課総務係長)野々村 徹◆総務課長補佐<財政担当>兼財政係長(総務課財政係長)佐藤 弘基
◆総務課行政管理係長(学校教育課総務係長)尾田 和哉◆総務課財政係主査(学校教育課学校教育係主査)佐々木 淳◆総務課総務係主事(総務課総務係主事補)廣富 純輝◆総務課財政係主事(子育て支援課児童保育係主事兼子育て支援係主事)田村 研登◆総務課総務係主任(総務課総務係主査)藤野 正史◆総務課総務係主事(総務課総務係主事補)渡邊 郁弥◆総務課総務係主事(総務課総務係主事補)岩野 晃基◆総務課総務係主事(総務課総務係主事補)田村 真悟◆総務課総務係主事(総務課総務係主事補)石川 瞭◆総務課総務係主事(総務課総務係主事補)千葉 博貴◆総務課総務係主事補(とちぎ広域消防事務組合職員併任)本内 智也◆総務課総務係主事補(とちぎ広域消防事務組合職員併任)上田 楓馬

■企画課

◆企画課長(企画課長補佐兼統計企画係長)前田 真◆企画課長補佐兼統計企画係長(総務課行政管理係長)川口 二郎◆企画課政策企画係長(企画課広報広聴係長)田村 幸紀◆企画課広報広聴係長(総務課財政係主任)下保 朋子◆企画課政策企画係主事兼統計企画係主事【新規採用】谷口 瑠奈

■出納課

◆会計管理者兼出納課長(議会事務局)佐藤 秀美

■税務課

◆税務課長補佐<町民税、納税担当>兼町民税係長(税務課納税係長)藤田 晴紀◆税務課長補佐<資産税担当>兼資産税係長(税務課資産税係長)青木 裕一◆税務課納税係長(社会教育課文化振興係主任)方川 渉◆税務課町民税係主事兼納税係主事(税務課納税係主事)西山 知宏

■町民生活課

◆町民生活課長(町民生活課長補佐<住民活動、生活環境担当>兼清掃センター所長)大尾 智◆町民生活課長補佐<住民活動、生活環境担当>兼清掃センター所長兼生活環境係長兼清掃センター管理係長野杉 兼仁◆町民生活課長補佐<保険担当>(町民生活課長補佐<保険担当>兼保険係長)青沼 博信◆町民生活課保険係長(保健福祉課介護保険係主任)鎌田 珠江◆町民生活課住民活動係長(町民生活課保険係主任)玉井 真樹◆町民生活課生活環境係主事(農林課農政係兼畜産係主事)木戸 悠登◆町民生活課保険係主事(町民生活課保険係主事補)吉田 隼冬◆町民生活課保険係主事補【新規採用】蝦名 麗花

■保健福祉課

◆保健福祉課介護保険係主査(保健福祉課在宅支援係主査)世良田 航◆保健福祉課在宅支援係主査【新規採用】寺本 圭佑◆保健福祉課福祉係主事(税務課町民税係主事)玉手 祐◆保健福祉課在宅支援係主事(御影支所総務係主事)田中 実里◆保健福祉課健康推進係保健師【新規採用】遠藤 加奈◆保健福祉課健康推進係保健師【新規採用】北村 史紗子

■子育て支援課

◆子育て支援課長補佐<児童保育担当>(農林課長補佐<農地整備担当>兼農地整備係長)澁谷 直親◆子育て支援課長補佐<子育て支援担当>兼子育て支援係長兼きずな園長兼きずな園指導係長(子育て支援課子育て支援係保育士専門員)寺岡 淳子◆子育て支援課児童保育係主事兼子育て支援係主事【新規採用】太田 希◆子育て支援課子育て支援係主任保育士【新規採用】佐藤 由実◆子育て支援課第一保育所主任保育士(子育て支援課第一保育所保育士)阪口知世乃

■農林課

◆農林課長(農林課長補佐<農政、畜産、林務担当>)寺岡 治彦◆農林課長補佐(農林課林務係長)中島 公大◆農林課農地整備係長(水道課施設係長)本間 裕美◆農林課林務係長(企画課政策企画係長)阿部 昌仁◆農林課農地整備係主事【新規採用】上本 晃巧◆農林課農政係主事補(建設課住宅都市係主事補)栗本 剛◆農林課畜産係主事補【新規採用】青砥 悠賀

■商工観光課

◆商工観光課長補佐<商工労政担当>兼商工労政係長(商工観光課長補佐兼商工労政係長)葛西 哲義◆商工観光課長補佐<観光振興、移住定住促進担当>兼観光振興係長兼移住定住促進係長(社会教育課長補佐<スポーツ担当>兼スポーツ係長兼図書館長)高橋 英二◆商工観光課観光振興係主事兼移住定住促進係主事(企画課統計企画係主事兼政策企画係主事)大和田成人

■建設課

◆建設課土木係主事【新規採用】杉本 大地◆建設課住宅都市係主事補【新規採用】有田 芯

■水道課

◆水道課長(農林課長)小林 進◆水道課長補佐<施設担当>兼施設係長(水道課長補佐)野々村 淳◆水道課長補佐<業務担当>兼業務係長(水道課業務係長)下保 哲也◆水道課施設係主事補(農林課農地整備係主事補)佐藤 瑞紀

■御影支所

◆御影支所次長兼世代間交流センター所長(学校教育課長補佐)本田 雅彦

■学校教育課

◆学校教育課長補佐兼学校教育係長(学校教育課学校教育係長)吉田 寛臣◆学校教育課総務係長(町民生活課保険係主任)伊藤 尚哉◆学校教育課学校教育係主事(農林課農地整備係主事兼農政係主事)岡田 友維◆学校教育課学校教育係主事(商工観光課観光振興係主事)菅原 遼◆学校教育課給食センター業務係主事補【新規採用】名波 史穂

■社会教育課

◆社会教育課長(総務課長補佐<財政担当>)藤田 哲也◆社会教育課参事、図書館長・郷土史料館長・スポーツ係長事務取扱(社会教育課長)佐々木 亘◆社会教育課長補佐兼文化会館長兼中央公民館長兼社会教育係長兼公民館係長(子育て支援課長補佐<児童保育担当>)安ヶ平宗重◆社会教育課文化振興係長兼文化会館係長(社会教育課社会教育係長兼公民館係長)樋口 尚樹◆社会教育課文化振興係主査兼文化会館係主査(保健福祉課福祉係主査)小森 武志◆社会教育課参事(社会教育課参事、御影公民館長・農村環境改善センター所長事務取扱)【併任】菅野 靖洋◆社会教育課御影公民館長兼農村環境改善センター所長【併任】本田 雅彦

■農業委員会

◆事務局長(事務局次長兼農地振興係長)渡邊 義春◆事務局次長兼農地振興係長(町民生活課生活環境係長兼清掃センター管理係長)菊地 敦

■議会事務局

◆事務局長(総務課参事<防災担当>)山本 司◆事務局次長(議会事務局総務係長)宇都宮 学◆議会事務局総務係長(議会事務局総務係主任)鶴田 瑞恵

■選挙管理委員会

◆書記 鈴木 聡 書記の併任を解く
◆本田 雅彦 書記併任

□平成31年3月31日付退職

◆会計管理者兼出納課長 阿部 剛裕
◆企画課長 松浦 正明
◆町民生活課長 高金 信昭
◆建設課参事 高橋 寛史
◆水道課長 堀 秀徳
◆農業委員会事務局長 池守 輝人
◆税務課長補佐兼町民税係長 佐藤恵美子
◆子育て支援課長補佐兼子育て支援係長兼きずな園長兼きずな園指導係長 小笠原敏子
◆社会教育課長補佐兼文化振興係長 澤田 智
◆農林課農地整備係上席専門官 稲船 直人
◆子育て支援課第二保育所保育士 細野 椎名
◆企画課政策企画係 浅野康二郎

□併任を解く 平成31年3月31日付

◆商工観光課観光振興係長 川原 基央
◆建設課土木係 右川 潤樹
◆総務課総務係主事補(消防) 大友 雅己

火災

- 出火件数 39,373件
(1日あたり 108件)
- 死者 1,456人
(1日あたり 4.0人)
- 住宅火災 10,489件
(建物火災のうち 約5割)
[死者は 889人]
[前年比 4人増]

救急

- 出動件数 6,342,147件
 - 搬送人員 5,736,086人
(国民 22人に1人を搬送)
(事故種別は 急病が 64.3%)
(約半数は 軽傷者 48.6%)
- ※清水町の統計は広報しみず
3月号をご覧ください。

総務省消防庁がまとめた平成二十九年中の、全国の火災・救急統計の一部についてお知らせします。

平成30年版

消防白書より



＜全国統一標語＞
忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認

発行「清水消防署」電話 6212519

火の用心

『春の全道火災予防運動』

■実施期間 4月20日(土)～4月30日(火)

■目的

北海道の気候は雪どけ後のこの時季には強風の日が続く乾燥注意報が発令される日が多くなり、火災が発生しやすくなります。特に火災発生を警戒する必要があり、注意を喚起しています。

■住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

建物火災による死者のうち8割以上が住宅火災によるもので、そのうち半数以上が65歳以上の高齢者です。住宅火災の予防のため、次の「3つの習慣・4つの対策」を心がけましょう。

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

■林野火災の予防について

林野火災は例年、空気が乾燥する春に多く発生し、「ゴミ焼き」「たばこのポイ捨て」「たき火」など火気の取り扱い不注意、不始末の原因が大半を占めています。林野火災を起こさないために次の事に注意しましょう。
○ゴミ焼き、たき火、たばこ、マッチの不始末は絶対にやめましょう。
○乾燥注意報や空気が乾燥している時は火を扱うことはやめましょう。

住宅用火災警報器の維持管理を！！

■警報は鳴りますか？

住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経ちました。火災警報器の電池の寿命は10年とされていますので、設置されている火災警報器の点検用のボタンやヒモを操作し反応がない場合は本体の交換をしましょう。

■住宅火災による死者

平成15年以降、毎年約1,000人の方が亡くなっています。

■最大の目的は死者の低減にある

火災死者の発生は、就寝時間帯による出火で、逃げ遅れて死亡するケースが多い。

■不適正な訪問販売にご注意を！！

困った時のご相談は消費者協会まで
・町保健福祉センター内
・電話 62-2688

防火団体による消火器斡旋情報

住宅に消火器の設置義務はありません。しかし、消火器は初期消火に大変有効な器具です。町内の防火団体では、消火器とばや火災に適したエアゾール式簡易消火具の斡旋を通年で業者を指定し行っています。

■清水地区

団体：清水町町内火防係連絡協議会
業者：(有)清水興産 62-2237
清水町南1条4丁目

■御影地区

団体：御影連合町内防火班
業者：(有)川端商会 63-2224
御影本通2丁目

納税だより

各種税金・使用料等の納税・納付は「口座振替」で！

■お手軽・確実な口座振替の申込方法

各税金・保険料・使用料等の納付等については、お手軽・確実な口座振替をお勧めします！
口座振替をご希望の方は、役場・御影支所・ゆうちょ銀行(郵便局)・各町内にある金融機関窓口でお申し込みください。
なお、申し込み時期により下記のように口座振替開始の納期が異なりますのでご注意ください。

■平成31年度(2019年度) 各税・使用料の納期限(振替日)と口座振替申込期限

税目	軽自動車税		固定資産税		町道民税	
	申込期限 (役場到着日)	納期(振替日)	申込期限 (役場到着日)	納期(振替日)	申込期限 (役場到着日)	納期(振替日)
全期前納・第1期	4月17日	5月31日	4月17日	5月31日	5月31日	7月1日
第2期			6月28日	7月31日	7月31日	9月2日
第3期			8月30日	9月30日	9月30日	10月31日
第4期			10月31日	12月2日	11月20日	12月20日

税・使用料	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料		町営住宅関係		その他使用料・負担金 (水道料・保育料・学校給食費など)	
	申込期限 (役場到着日)	納期(振替日)	申込期限 (役場到着日)	納期(振替日)	申込期限 (役場到着日)	納期(振替日)
全期前納・第1期	6月28日	7月31日	3月30日	5月7日	3月25日	4月25日
第2期	7月31日	9月2日	4月18日	5月31日	4月25日	5月27日
第3期	8月30日	9月30日	5月31日	7月1日	5月24日	6月25日
第4期	9月30日	10月31日	6月28日	7月31日	6月25日	7月25日
第5期	10月31日	12月2日	7月31日	9月2日	7月25日	8月26日
第6期	11月20日	12月20日	8月30日	9月30日	8月23日	9月25日
第7期	12月20日	1月31日	9月30日	10月31日	9月25日	10月25日
第8期	1月28日	2月28日	10月31日	12月2日	10月25日	11月25日
第9期		(介護保険料は第6期まで)	11月29日	12月30日	11月25日	12月25日
第10期			12月20日	1月31日	12月20日	1月27日
第11期			1月31日	3月2日	1月24日	2月25日
第12期			2月28日	3月31日	2月25日	3月25日

※申込書のお届け印は、「銀行印」をハッキリと押印してください。
また、記入の訂正をする場合も、「銀行印」での訂正印をお願いします。
※「軽自動車税」は5月のみ、「介護保険料」は第6期までとなります。
※「学校給食費」の第1期は5月からとなり第10期(翌年2月)までとなります。
(「学校給食費」は別途各学校を通じて給食センターで申し受けます)
※振替日が土曜・日曜及び祝日にあたる場合は、次の最初の平日が振替日となります。
※申込期限に間に合わない納期については、納付書で納付してください。
なお、希望された納期の申込期限に間に合わなかった場合は、次の納期から開始します。
※「ゆうちょ銀行(郵便局)」の場合は手続きに1か月程かかりますので余裕を持って申し込みください。
☎ 税務課納税係 ☎ 62-1152

国民年金の請求をしてください

昭和29年4月15日までに生まれた人は65歳になりました。国民年金に加入していた人で、過去に一度も第3号被保険者期間のない人、厚生年金等の加入歴のない人は、町民生活課戸籍住民係又は御影支所で国民年金の請求をしてください。また、障害年金や遺族年金を受給している人の中にも手続きが必要な場合があります。

問 町民生活課戸籍住民係
☎62・1151

国民年金基金からのお知らせ

国民年金に加入している自営業等の人には、厚生年金に加入している会社員等のような老齢基礎年金の上乗せ年金はありません。そこで、その差をつめるためにできた公的な年金制度が「国民年金基金」です。

「こんなメリットがあります」
◇65歳から生涯受け取る終身年金が基本ですので、老後の生活設計が立てやすくなります。
◇掛金は全額社会保険料控除で所

がんドック（PETがん検診）のお知らせ

各種がん疾患の早期発見・早期治療のため、がんドック（PETがん検診）を実施します。
がんドック（PETがん検診）は、一度に首から骨盤部までのほぼ全身のがん疾患の早期発見が可能な検査です。検査内容は身体計測、尿検査、血液検査、便検査、甲状腺エコー、胸腹部CT、骨盤部MRI、PET・CT検査です。
検査結果は北斗検診センターから直接本人へ送付されます。結果は町にも通知されますことをご了承ください。

対 40歳以上の町民（昭和55年3月31日までに生まれた方）
日 4月15日～令和2年（2020年）3月31日

所 北斗病院（北斗検診センター）
必 現金・保険証・事前に北斗病院から届く必要書類
料 6万3千円（通常は6万8千円です）
※オプションでPET乳がん検診を受ける場合は、検診料金1万6千円が別途必要です（通常は2万

得税や住民税が軽減されます。受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。

◇ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。
問 全国国民年金基金 北海道支部
☎0120・65・4192

保険証の資格を確認してください

国民健康保険に加入されている人が就職などにより被用者保険（社会保険など）に加入した場合又は被用者保険の人で勤め先が変わった場合は、必ず各保険者（国民健康保険の場合は町、被用者保険の場合は勤め先等）に届出が必要です。

資格要件が変わる前の保険証を使用してしまった場合、自己負担以外の保険分の医療費を一旦返還いただく場合があります。保険資格に変更があった場合は必ず各保険者へ届出ください。
問
・国民健康保険
町民生活課保険係
☎62・1151
・被用者保険（社会保険など）
保険証に記載の保険者又は勤め先

集団健診（検診）のご案内

生活習慣病や各種がん疾患等を早期に発見するために、次のとおり集団健診（検診）を行いますので、ぜひこの機会をご利用ください。また、各検診を受けていただく、ハーモニーカードに健康ポイントがつかえます。詳しい内容は、保健福祉課までご連絡ください。
日
・6月18日（火）～6月20日（木） 保健福祉センター
・6月26日（水）～6月27日（木） 御影公民館
受付時間 いずれの日も6時30分～10時30分

対象者	
特定健診	清水町国保に加入されている40～74歳の方
早目健診	20～39歳の方（清水町国保以外の方も受けられます。）
後期高齢者健診	後期高齢者医療の被保険者
胃がん・肺がん（結核）・大腸がん検診・CT肺がん検診	40歳以上の方（清水町国保以外の方も受けられます。） ※腸閉塞や腸ねん転、大腸憩室炎等で治療を受けたことがある方や、透析中などで水分制限のある方、呼吸器疾患で常時酸素吸入をしている方は、胃がん検診を受診できません。 ※妊娠中の方は、胃がん検診、肺がん検診、CT肺がん検診を受診できません。
内臓脂肪CT検査	20歳以上の方※妊娠中の方は受けることができません。
前立腺がん検診	50歳以上の男性
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に検診を受けたことのない方
エキノコックス症検診	小学校3年生以上で過去5年間検診を受けていない方 ※エキノコックス症検診は6月26～27日のみ行います。

必 問診票、健康保険証
検査内容や検診料などの詳細は、広報しみず4月号の折込みチラシをご覧ください。
申 事前に保健福祉センター内保健福祉課健康推進係まで、電話、FAX又は直接お申し込みください。後日、健診（検診）の日時や要領を申込者に通知します。
6月18日～20日の健診は5月21日（火）まで、6月26日～27日の健診は5月30日（木）までにお申し込みください。
問 保健福祉センター内 保健福祉課健康推進係
☎67・7320
FAX 69・2223

PET乳がんドック（北斗クリニック）のお知らせ

PET乳がんドックはがんに集まる性質を持つPET検査薬を注射し、乳腺部分に集まっているかを調べる検査です。乳房への強い圧迫が不要のため、マンモグラフィに比べると痛みはかなり少ない検診です。また、マンモグラフィや超音波よりもがんを見つけやすく、日本人女性に多い高濃度乳腺の診断に威力を発揮します。検査結果は検診の2～3週間後に、自宅に郵送されます。結果は保健福祉課健康推進係にも届きますことをご了承ください。

対 40歳以上の女性（検診間隔は2年に1回）
日 4月15日～令和2年（2020年）3月31日の火曜日・木曜日
検査時間 14時～、14時30分～、15時～
検査の所要時間は2時間～2時間30分程度です。

所 北斗クリニック 乳腺専門外来
必 検診料金・健康保険証・問診票（北斗クリニックから事前に送付されます）を持参し受診してください。

自己負担金 2万円
申 ①保健福祉課健康推進係までお電話でお申し込みください。
②北斗病院検診センターに電話で受診希望日の3週間前までに予約してください。受診希望日の1か月前から予約できます。
③北斗病院検診センターから検診案内・問診票が郵送されます。
④受診予約日に、検診料金・健康保険証・問診票を持参し受診してください。

＊注意事項＊
①妊娠中・授乳中は検診を受けることができません。
②検査前日の過度な運動や指圧、マッサージは避けてください。
③検査当日は7時までに食事を済ませてください。お水は飲んでも構いません。
④糖尿病の薬を内服されている方は申し込み時にお問い合わせください。
⑤申し込まれた際の氏名・住所などの個人情報、検診の目的以外には使用しません。
問 保健福祉課健康推進係
☎67・7320

乳がん検診（北斗クリニック）のお知らせ

北斗クリニックで受診できる乳がん検診を行います。

乳がんの早期発見のために、ぜひこの検診をご利用ください。検診内容はマンモグラフィ検査と必要時、乳腺超音波検査です。検診結果は検診のつく週間後に、自宅に郵送されます。結果は保健福祉課健康推進係にも届きます。ご了承ください。

対 40歳以上の女性（検診間隔は2年に1回）

日 4月15日（令和2年）（2020年）3月31日

月曜日から金曜日の希望日

受付時間 12時15分～、12時45分～

所 北斗クリニック 乳腺専門外来

費用

・マンモグラフィ検査 2千円

（検診料金7千円のうち町が4千9百円助成）

・乳腺超音波検査（必要時）9百円

（検診料金3千円のうち町が2千百円助成）

脳ドックのご案内

今年度から北斗病院・帯広厚生病院での脳ドックの助成を行います。北斗病院での検査内容は問診、医師の診察、血液検査、血圧測定、尿検査、眼底検査、頸動脈エコー、心電図検査、MRI・MRA撮影です。（60歳以上は簡易認知症検査、動脈硬化検査も追加されます）

清水町国民健康保険に加入されている人は、脳ドックを受診されると特定健診を受診したことになり、年度内での集団・個別での特定健診は受診できませんのでご注意ください。

また、検査結果によって町保健師・栄養士から保健指導・栄養指導があります。

対 北斗病院は40歳以上の町民

＊帯広厚生病院は40歳以上の清水町国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険の被保険者で、町が実施する人間ドックを受診される方は、脳ドックをオプションで受ける場合に助成があります。詳細はお問い合わせください。

定 20人

申 ①保健福祉課健康推進係までお電話でお申し込みください。

②受診券・受診案内を郵送します。

届きましたら北斗病院検診センターに電話で受診希望日の3週間前までに予約してください。受診希望日の1か月前から予約できます。

③北斗病院検診センターから検案内・問診票が郵送されます。

④受診予約日に各自、受診券・検診料金・健康保険証・問診票を持参し受診してください。

＊申し込み時の注意点

・乳がんの既往があり、医療機関

（保険診療）にて経過観察中の方は受診できません。

問 保健福祉課健康推進係

☎ 67・7320



乳がん検診（公立芽室病院）のお知らせ

公立芽室病院で受診できる乳がん検診を行います。

検診内容はマンモグラフィ検査、医師による視診・触診です。乳がんの早期発見のために、ぜひこの検診をご利用ください。検診結果は検診当日、医師より結果説明があります。結果は保健福祉課健康推進係にも届きます。ご了承ください。

対 40歳以上の女性（検診間隔は2年に1回）

日 4月15日（令和2年）（2020年）3月31日

月曜日から金曜日の希望日

受付時間 8時30分～9時

診療時間 8時45分～

所 公立芽室病院 外科

後日、検診の日時や要領を申込者に通知します。

費用 自己負担金2千7百円

（検診料金9千120円のうち町が6千420円助成）

＊精密検査が必要な場合は健康保険証・別途検査料が必要となります。

子宮がん検診（慶愛女性クリニック）のお知らせ

今年度から慶愛女性クリニックで受診できる子宮がん検診を行います。

検診内容は問診、医師診察、視診、子宮頸部細胞診です。子宮がんの早期発見のために、ぜひこの検診をご利用ください。

検診結果は後日郵送されます。

結果は保健福祉課健康推進係にも届きます。ご了承ください。

対 20歳以上の女性（受診間隔は2年に1回）

日 令和2年（2020年）3月31日までの月曜日から金曜日の希望日

受付時間 8時30分～11時、13時30分～16時

所 慶愛女性クリニック（帯広市西23条2丁目16）

費用 2千円

（検診料金7千245円のうち町が5千145円助成）

定 50人

申 ①保健福祉課健康推進係まで電話でお申し込みください。

②受診券・受診要領を郵送します。

定 40人

申 ①保健福祉課健康推進係までお電話でお申し込みください。

②受診券・受診要領を郵送します。

届きましたら公立芽室病院に電話で受診希望日の前の週の水曜日までに予約してください。受診希望日の1か月前から予約できます。

③受診予約日に各自、受診券・検診料金・健康保険証を持参し受診してください。

＊申し込み時の注意点

・授乳中の人、ペースメーカーの入っている人、豊胸手術を受けている人は受診できません。

・乳がんの既往があり、医療機関

（保険診療）にて経過観察中の人は受診できません。

問 保健福祉課健康推進係

☎ 67・7320

乳幼児健康相談は清水会場のみで実施します

清水と御影の2会場を実施していた乳幼児健康相談を、平成31年4月から清水会場のみで実施します。今後は保健福祉センターで行う乳幼児健康相談をご利用ください。身長・体重は御影げんきひろばで測ることができます。

対 乳幼児とその保護者

日 毎月第2木曜日 13時～16時

所 保健福祉センター

問 保健福祉課健康推進係

☎ 67・7320

平成31年度 成人 健（検）診事業のお知らせ

事業名	対象者	日程	場所	検査項目・内容	費用	申込み期間・方法等
早目健診	20歳～39歳	6月18～20日 6月26・27日 11月11～13・15日	保健福祉センター 御影公民館	診察、血液検査（脂質、血糖、肝機能、貧血、腎機能）、 血圧、尿検査、心電図、眼底検査	有料	4月3日（水）～ 電話申し込み 6月18～20日は5月21日（火）まで、 6月26・27日は5月30日（木）まで、 11月健診は10月10日（木）まで
後期高齢者健診	75歳以上					10月15日（火）～12月6日（金） 電話申し込み
特定健診	40歳～74歳国保加入者	令和2年（2020年） 1月9・10日	JA十勝清水、御影 公民館			事前に指定医療機関までお申し込みく ださい
	40歳～74歳国保加入者					6月～3月末
	40歳～74歳国保加入者	6月～3月末	町内指定医療機関	診察、血液検査（脂質、血糖、肝機能、貧血、腎機能）、 血圧、尿検査、心電図	事前に指定医療機関までお申し込みく ださい	
胃・肺・大腸がん検診 結核検診	40歳以上	6月18～20日 6月26・27日 11月11～13・15日	保健福祉センター 御影公民館	◆胃がん検診：バリウム検査 ◆肺がん・結核検診：胸部X線撮影（選択的に喀痰検査） ◆大腸がん検診：便潜血検査	有料 （各検診等の周知の際 にお知らせします）	4月3日（水）～ 電話申し込み 6月18～20日は5月21日（火）まで、 6月26・27日は5月30日（木）まで、 11月健診は10月10日（木）まで
CT肺がん検診 内臓脂肪CT検査	40歳以上 （内臓脂肪CTは20歳以上）	6月18・19日 11月12・13日	保健福祉センター	◆CT（マルチスライス）検査		4月3日（水）から電話申し込みで、 定員（70人/1日）になり次第締め切り
前立腺がん検診	50歳以上の男性	胃・肺・大腸がん検 診と同じ	保健福祉センター 御影公民館	◆PSA検査（血液検査）		胃・肺・大腸がん検診と同じ
肝炎ウイルス検診	40歳以上で未検査の方			◆C型・B型肝炎ウイルス検査		
エキノコックス症検診	小学3年生以上で過去5年 間、検診を受けていない方	6月26・27日	御影公民館	血液検査（酵素免疫測定法）		5月30日（木）まで電話申し込み
人間ドック	40歳～74歳国保加入者 30～39歳、75歳以上	5月15日～3月末	帯広厚生病院	診察、血圧、血液検査（腎機能、脂質、肝機能、血糖、 炎症反応等）、尿検査、便潜血、心電図、眼底、胸部X線、 胃部X線、腹部超音波		5月15日（水）から電話申し込みで、 定員（30人）になり次第締め切り
子宮がん検診	20歳以上の女性	11月14・15日	保健福祉センター 御影公民館	子宮頸部細胞診、 選択的に内膜細胞診・超音波検査		7月16日（火）～電話申し込み開始
子宮がん検診	20歳以上の女性	4月15日～3月末	慶愛女性クリニック	子宮頸部細胞診、視診、診察		4月15日（月）から電話申し込みで、 定員（50人）になり次第締め切り
乳がん検診	40歳以上の女性	4月15日～3月末	公立芽室病院	マンモグラフィ（乳房X線撮影）、触診		4月15日（月）から電話申し込みで、 定員（公立芽室40人、北斗25人）にな り次第締め切り
			北斗クリニック	マンモグラフィ（乳房X線撮影）、選択的に超音波検査		
ペット乳がんドック	40歳以上の女性	4月15日～3月末	北斗クリニック	乳房専用PET装置ペムグラフ撮影		4月15日（月）から電話申し込み
乳がん検診	40歳以上の女性	11月14～16日	保健福祉センター 御影公民館	マンモグラフィ（乳房X線撮影）、便潜血検査		7月16日（火）～電話申し込み開始
骨粗しょう症検診	18歳以上の女性	8月～12月	清水赤十字病院	腕のX線検査		事前に病院までお申し込みください
		11月15日	保健福祉センター	足（かかと）の超音波検査		7月16日（火）～電話申し込み開始
脳ドック	40歳以上の町民	5月13日～3月25日	北斗病院	問診、医師診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿 検査、眼底検査、頸動脈エコー検査、心電図検査、頭 部MRI・頭部MRA撮影		4月18日（木）8時45分～電話・来所 申し込み開始

※各検診の詳細は、期日が近くなりましたら「お知らせ版」等でお知らせします。

＜問い合わせ先＞ 保健福祉課 健康推進係 ☎67-7320

高齢者等在宅福祉サービスのご案内

町では、次の高齢者等在宅福祉サービスを実施しています。サービスの利用希望者は、保健福祉課在宅支援係（町地域包括支援センター） ☎69-2233までご相談ください。

項目	内容	対象者	費用
給食サービス 	●週3回（月、水、金）の夕食時に、弁当を宅配します。 ●併せて安否確認も行います。 ●週1回からの利用もできます。 ●特別食（塩分制限、たんぱく制限等）の対応はできません。	●おおむね65歳以上の独居、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の方 ●身体障がい者であって、心身の障がい及び傷病等の理由により調理が困難な方	1食 500円
移送サービス 	●送迎車両により、週1回程度、医療機関への通院等の移動支援をします。 ●入院中で他の医療機関での受診や検査の必要時、入院中と入院中の外泊及び外出の移動支援も対象です。	●おおむね65歳以上の虚弱又は寝たきりなど移動が困難な高齢の方 ●重度身体障がい者で、外出が困難な方 ※車椅子による移動の方が対象です。	無料
除雪サービス 	●申請により、あらかじめ登録された世帯について、11月から翌年3月の間に、おおむね10cm以上の降雪があった場合に除雪を実施します。 ●気象状況により、翌日に実施となる場合もあります。 ●農村地域は、町の除雪に合わせて実施します。	●おおむね65歳以上の独居、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で、虚弱又は身体的理由により除雪が困難な世帯 ●重度身体障がい者世帯で除雪が困難な世帯 ※同地域に親族が居住している場合は、利用対象外となる場合があります。	無料
生きがいデイサービス 	●月～土曜日のうち、週1回、清水町デイサービスセンターを利用できます。 ●送迎、健康チェック、日常動作訓練、昼食、入浴等のサービスを受けることができます。	●心身機能の低下があり、外出の機会が少なく、次のいずれかに該当する方 ●要介護・要支援認定で非該当と判定された方 ●介護予防・生活支援サービス事業の対象とならなかった方 ●65歳未満で、日常生活に支障がある方	1回 1,100円
高齢者等見守り安心事業 	●電話（週3回）と訪問（月1回）による安否確認を町内事業所の業務委託により行います。	●70歳以上の者で構成されている世帯に属する方 ●身体障害者手帳（1級又は2級）の交付を受けた方で独居世帯の方 ●70歳以上の者及び身体障がい者で構成される世帯の方	無料
高齢者等短期入所事業 	●介護している家族等が旅行や冠婚葬祭等の用事又は介護疲れなどの特別な事由により、居宅における介護が困難になった場合に、一時的な短期入所を支援する事業です。	●要介護・要支援認定で非該当と判定された方 ●重度身体障がい者で介護を必要とする方 ※介護保険によるサービス費等の支給限度額を超えた場合にも適用される場合があります。	日額 2,400円
緊急通報機器設置事業 	●緊急時に清水消防署へボタン1つで通報できる緊急通報機器・ペンダントを貸し出します。 ●自宅に固定電話が設置されていることが条件です。また、協力員の確保が必要です。	●70歳以上の方で構成されている世帯の方 ●重度身体障がい者で独居の方 ●70歳以上の者及び重度身体障がい者で構成されている世帯の方	無料
高齢者タクシー乗車券助成事業 	●年額12,000円（月額1,000円）のタクシー運賃を助成します。 ●申請月から助成対象となります。 ●町内のタクシー会社のみ利用可能です。	●65歳以上であって要介護・要支援認定を受けている方、介護予防・生活支援サービス事業の対象者、運転免許証自主返納者 ※特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム入所者及び清水町重度障がい者タクシー乗車券助成事業対象者は対象外です。	無料
高齢者介護用品購入費助成事業 	●介護用品の紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッドを対象に月額6,500円を助成します。 ●申請月から助成対象となります。	●要介護4又は5の介護認定を受けている方に現に自宅で介護している方	無料

<要介護4以上の方のみ該当>

母子手帳の交付は予約制です

お母さんと赤ちゃんの健康を守るため、妊娠が分かったら速やかに母子手帳の交付を受けましょう。母子手帳は保健福祉センターで交付しています。交付は予約制です。事前に連絡をお願いいたします。

●平日の8時45分～17時30分
交付に30分～1時間程度かかります。右記時間で都合のつかない方はご相談ください。

●保健福祉センター
●個人情報番号（マイナンバー）のわかるもの、印鑑

●保健福祉課健康推進係
☎67・7320



成年後見制度の利用について

判断能力が精神上的障がい（認知症、知的障がい、精神障がい等）により不十分な場合に、財産（預貯金や不動産）管理に関する支援や、介護・福祉・医療サービスの各種手続きや支払いなど日常生活上の支援を行うため、家庭裁判所が本人に対する援助者（後見人等）を選び、本人の支援を行う制度が成年後見制度です。

制度には、家庭裁判所へ後見開始の申立てを行う「法定後見制度」と、将来のためにあらかじめ公正証書で結んだ任意後見契約に従い、本人の判断能力が不十分になったときに任意後見人が本人を援助する「任意後見制度」があります。

町では、権利擁護支援センター事業を町社会福祉協議会に委託し、連携して成年後見制度の利用支援を行っていますので、ご相談ください。

●保健福祉課在宅支援係
☎69・2233
●清水町社会福祉協議会
☎69・2200

外出時の緊急連絡先カードを作製します

外出時に具合が悪くなった際、あらかじめ緊急時の連絡先などを示したカードを身に付けておくこと、周囲に緊急連絡先を伝えることができる場合があります。

●印鑑
●写真（横2cm、縦3cm程度・希望者のみ）
●無料

●保健福祉課在宅支援係（町地域包括支援センター）
☎69・2233

救急医療情報キットを配付しています

救急隊員等が緊急時に迅速で適切な救急措置を行うため、希望者に救急医療情報キットを無償で配付しています。

●本町に住民登録をしている人で、65歳以上の一人暮らしの人
●70歳以上の方のみで構成される世帯の人

●使い方
●ケース外側に氏名を記入します。
●ケースの中に入っている救急情報用紙に、かかりつけ医療機関や緊急時の連絡先等を記入してケースの中に戻し、冷蔵庫に保管します。

●ケースの中に入っているシールは、1枚を玄関の見えやすい場所に、もう1枚は冷蔵庫の扉に貼ります。残り1枚は予備となります。

●駆けつけた救急隊員等がシールを見て、キットの所在を確認し、救急措置に役立ちます。

●お薬情報、かかりつけ医、緊急連絡先などの救急情報はこまめな見直しと修正が重要です。

●保健福祉課在宅支援係
☎69・2233

基本の様式です。ラミネートしてお渡します。

しみず たらう	必要な場合 写真貼り付け
氏名 清水 太郎	
血液型 Rh+ A	
生年月日 昭和 年 月 日	
住所 上川郡清水町南4条2丁目2	
かかりつけ医療機関	
〇〇医院 0156-62-1234	
〇〇病院 0156-62-9876	
緊急連絡先① 清水良子（妻） 090-0123-4567	
緊急連絡先② 清水良夫（知人） 090-9876-5432	

**介護マーク名札を
配付しています**

高齢者等の介護は、他の人から見ると介護をしていることが理解されにくく、誤解や偏見を持たれる場合があります。

介護をする人、される人を温かく見守ることができるよう、周囲の人に介護中と伝える「介護マーク名札」を配付しています。

対 ◆町内に住所を有する高齢者等の介護者

◆町内に所在する介護事業所の職員
◆町内に居住し、介護ボランティアをしている人

必 印鑑(申請時)

申・問 保健福祉課在宅支援係
☎69・2233



**5月のエントランスホール展
のご案内**

5月は町内在住の吉田詢子さんの植物細密画を展示します。実物大で正確に描くため、コンパスで植物を測りながら丁寧に描かれた作品は緻密で草花のありのままの美しさが伝わってきます。

今回の展示では、ここ6年間に制作した中でエントランスポポ、サンカヨウ、シラネアオイ、など吉田さんが大好きな山野草を題材にした作品がエントランスを彩ります。ぜひ、ご覧ください。

吉田詢子 植物細密画展 枝・葉・花・実

日 5月8日(水)～5月30日(木) 10時～18時

※火曜・祝日は休館です。

所・問 図書館 ☎62・3030

**認知症サポーター養成
講座を開催しませんか？**

「認知症サポーター」とは、認知症の人やその家族の「応援者」(サポーター)です。

より多くの人に「認知症サポーター」となってもらえ、認知症になっても安心して生活ができる地域づくりを目指しています。

「認知症サポーター」になるには、「認知症サポーター養成講座」の受講が必要です。

「認知症サポーター養成講座」は

◆おむね5名以上の団体であれば開催が可能です(サークル・町内会・職場・学校など)。

◆内容は、認知症の原因疾患、その症状や対応支援などで、時間は1時間～1時間30分程度です。

◆受講後、「認知症サポーター」の証である「オレンジリング」をお渡しします。

問 保健福祉課在宅支援係
☎69・2233



**お話し会に
お越しください**

読み聞かせサークル五月会の皆さんの協力でお話し会を行います。絵本・紙芝居などの楽しいお話を用意しています。ぜひ、お越しください。

また、5月は「こどもの読書週間」にちなみ、特別なお話し会としてパセリ座の人形劇公演を行う予定です。お楽しみに。

日 5月11日(土) 10時30分～(人形劇)

5月25日(土) 10時30分～(五月会)

所・問 図書館 ☎62・3030

図書館カレンダー

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■はお休み。■はお話し会で10時30分から始まるよ！

学校開放利用案内

		18:00～19:30	19:30～21:30
清水小学校 体育館	日		
	月		
	火		
	水	サッカー少年団 (雨天時)	
	木		
清水中学校 体育館	日	18:00～19:30	19:30～21:30
	月		
	火	サッカー少年団 (雨天時)	
	水	サッカー少年団 (雨天時)	
	木	サッカー少年団 (雨天時)	

**5月
体育館第2 競技場利用案内**

第2 競技場利用案内

卓球協会 毎週 火曜日・木曜日 19:30～21:30 毎週 土曜日 18:00～21:30	卓球少年団 毎週 火曜日・木曜日 18:00～19:30 毎週 土曜日 9:00～13:00
ピンポン同好会 毎週 日曜日～金曜日 10:00～12:00	卓球友の会 毎週 月・水・金曜日 13:30～15:30
剣道少年団 毎週 水曜日・金曜日 18:00～21:30	清水高校卓球部 毎週 月曜日 16:00～20:00 毎週 火～金曜日 16:00～18:00 毎週 土曜日 9:00～13:00

※5月20日(月)は休館日です。

5月の健康カレンダー

	日	時	対象	会場
乳幼児健康相談	9日(木)	13時～16時	乳幼児	保健福祉センター
2か月児相談	23日(木)	10時～10時15分受付	平成31年3月生	保健福祉センター
乳児健診・BCG	24日(金)	①13時～13時15分受付 ②13時15分～13時30分受付	①平成30年12月生 ②平成30年6月生	保健福祉センター
1歳6か月児健診	10日(金)	13時～13時30分受付	平成29年9月1日～10月20日生	保健福祉センター
歯科検診・フッ素塗布	14日(火) 15日(水) 29日(水) 30日(木)	13時～13時20分受付	平成27年4月2日～平成29年10月31日生	保健福祉センター

<予防接種>
事前に接種医療機関へ予約してください。

定期の予防接種	4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風)不活化ポリオ、ヒブ、小児用肺炎球菌、麻しん(はしか)風しん混合、B型肝炎、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌
任意の予防接種	おたふくかぜ、※保護者と本人が医師と相談し、ワクチンの効果や副反応を十分理解した上で、接種するか否かを決めてください。
接種医療機関	清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック、御影診療所、啓仁会病院(高齢者の肺炎球菌のみ)
接種料金	高齢者の肺炎球菌は、町が一部負担します。その他の予防接種は、町が全額負担します。

5月 体育館・第1競技場利用案内 [体育館 ☎62-2913]

		第1競技場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団			
2	木		婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		
3	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
4	土												一般開放	
5	日												一般開放	
6	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
7	火		婦人テニスサークル								サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
8	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団			
9	木		婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		
10	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
11	土												一般開放	
12	日												一般開放	
13	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
14	火		婦人テニスサークル								サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
15	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団			
16	木		婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		
17	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
18	土												一般開放	
19	日												一般開放	
20	月	休館日												
21	火		婦人テニスサークル								サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
22	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団			
23	木		婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		
24	金	清水高校アイスホッケー部									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
25	土	清水高校アイスホッケー部												
26	日	清水高校アイスホッケー部											一般開放	
27	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
28	火		婦人テニスサークル								サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
29	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団			
30	木		婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		
31	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		

体育館ご利用のみなさんへ

*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、清水町体育館へお申し込みください。

*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

大会・行事等
 団体専用使用
 一般開放
 自由

*一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。

*一般開放時間に、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとかち 清水町体育協会」で検索してください。